

PDF たん暖たてやま

709

平成17年
12月1日号



シリーズ 市民

229

運転手は男性に限定された職業ではなくなっていますね

館山中央交通でタクシードライバーの小浜圭江子さんは、女性職業ドライバーの草分けで運転歴33年のベテラン。おなじみのお客さんも多く、明るい人柄と房州弁での観光案内で、市外からのお客様からも好評を博している名物ドライバーです。

「今では、いろいろな分野に女性が進出していますが、昔はめずらしかつたね。最初は、女がやる仕事じゃないと反対されましたが、周囲のみさんの励ましもあって続けてこれました。『お客さんの足になってあげたい』という気持ちで人と出会いたいという気持ちで無我夢中で走ってきました。これから女性タクシードライバーは増えると思いますよ。男だ女だ



なんていう時代じゃなくなっていますね」と話す小浜さん。

現在、市内の公共交通機関では、館山日東バスの路線バスで、三浦さんと高梨さんが女性運転手として活躍しています。バスの運転では大勢の人の命を預かっているので緊張します。お客様から声をかけていただくという声かけは、多くの人にバスを利用して欲しいですね」と話していました。現在は、トラックや荷物の配送などの運転にも多くの女性が進出しており、さまざまな所で男の職場、女の職場として限定されていた分野にそれぞれが進出しています。

PROFILE

男女が共に参画できる社会へ

市では男性と女性が対等に責任をもって参画し、個性と能力を発揮できる社会づくりを目指しています。

職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野において残っている性別による固定的な役割分担などの意識と、それに基づく慣行や制度などを見直す取組を推進していきます。



初代榊太長官 熊谷喜一郎と館山

昭和の初め、館山に初代榊太長官がいたことはあまり知られていません。館山北條町(現館山市)に住んでいた熊谷喜一郎(一八六六〜一九四九)がその人です。



熊谷喜一郎と豊原支庁庁舎

好条約で、両国の国境は、択捉島(エトロフ)と得撫島(ウルツプ)との中間とし、択捉島から南の島々は、日本の領土、得撫島から北の島々は、ロシアの領土と決めました。このとき榊太は、それまでどおり両国の混住とし、国境を決めませんでした。明治維新で揺れる日本の国内事情をみたロシアはアジア進出の根拠地を榊太に築こうと、武力で榊太南部に進出し、それまで住んでいた日本人と争いとなりました。しかし明治新政府は、まだロシアに対抗することができず、明治八年(一八七五)の『榊太・千島交換条約』で、日本は榊太を放棄し、かわりに得撫島以北のそれまでロシア領であった千島列島を譲り受けることになったのです。

明治三十七年(一九〇四)二月六日、日露戦争が勃発すると、今度は日本が榊太に侵攻し、全島に軍政を布き、これを解除するかわりに榊太民政署を設置し、熊谷喜一郎をその初代長官に任命したのです。

赴任してみると民政署の建物は丸太作りの農家で三室しかなかったそうですが、「憲法は榊太には及ばぬ」と称して、長官喜一郎は、現地の行政、財務、司法な

ど軍事以外の全ての権能を一手に握っていたのです。その独裁振りを発揮したのが、政府に無断で榊太民政署を大泊(コルサコフ)から、豊原(ウラジミロフカ)に移したことです。こうして一寒村だった豊原は榊太唯一の市となりましたが、これらがことが災いして、明治四十年三月、喜一郎はその職を解かれてしまいました。現在、喜一郎の豊原市は、サハリン州の州都ユジノサハリンスクと呼ばれる大都会となっています。

その後、山梨県知事や石川県知事等を歴任し大正四年に退官すると、気候温暖の南房総に移り住むのでした。歴史の一翼を担った熊谷喜一郎でしたが、昭和三年四月、館山市北條に弁護士事務所を開いた他には館山での活躍は不明です。わかっているのは、昭和二十四年十月九日、館山の自宅で、波乱万丈の人生の幕を閉じたことだけです。

市立博物館の1月の休館日は、1日、2日、3日、10日、16日、23日、30日です。なお、1日から3日は、午前10時から午後3時、分館のみ臨時開館します。

市職員の給与・定員管理・人事行政の運営等の状況を公表



平成17年4月1日現在の市職員の給与の概要と、平成14年度から18年度までの5年間で進めている「定員適正化計画」（13年度策定）による市職員の定員管理の状況についてお知らせします。
また、地方公務員法及び条例に基づき、平成16年度の人事行政について、概要を公表します。
これらの詳細については、ホームページで公表しています。
問合せ／総務課人事係（☎ 22-3953）



地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費や国・県・他の市町村の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して定められています。館山市職員の給与は「給料」と「職員手当」からなります。

給与の内容

毎月決まって支給される給料の他に、実績に応じて支給される時間外勤務手当や臨時に支給されるいわゆるポーンナなどの手当があります。

毎月決まって支給

給料／職務の種類や内容に応じて給料表に定める額（基本給）
扶養手当／扶養親族のある職員に支給
調整手当／地域給に相当する手当
住居手当／借家などに住んで家賃を支払っている職員、または自宅に住んでいる職員に対し支給

通勤手当／電車、バス、乗用車などで通勤する職員に支給
その他／管理職手当

実績に応じて支給

時間外勤務手当／通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給
特殊勤務手当／著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給
その他／夜間勤務手当や宿日直手当など

臨時に支給

期末・勤勉手当／民間企業のポーンナに相当する手当
退職手当／職員が退職するときに支給

人件費の状況

平成16年度普通会計に占める人件費の状況は、表①のとおりです。
人件費には特別職に支給する給料、報酬などを含んでいます。（注）普通会計は、各市町村の財政比較をするために財政統計上用いられる会計

①人件費の状況（決算）

住民基本台帳人口 (平成16年3月31日現在)	51,188人
16年度歳出額 A	153億8,570万0千円
実質収支	3億7,124万9千円
人件費 B	39億1,774万7千円
人件費率(B/A)	25.5%
(参考)	
15年度の人件費率	25.5%

職員給与と費

17年度当初予算での職員給与の状況は、表②のとおりです。一般会計職員で、下水道と介護保険の特別会計事業の職員が除いてあります。
職員手当には、退職手当は含まれていません。表中の職員数（ ）は、再任用短時間勤務職員数です。
※ラスパイルズ指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

②職員給与費（予算）

17年度職員数(A)	439人(2人)
給料	18億1,172万4千円 (64.4%)
職員手当	2億4,778万6千円 (8.8%)
期末勤勉手当	7億5,354万7千円 (26.8%)
(B)	28億1,305万7千円
1人当たり給与費(B/A)	640万8千円
※平成16年度ラスパイルズ指数	99.9

平均給料と平均給与

給与月額、月々支給される給料と職員手当（期末、勤勉手当、退職手当を除いたすべての手当）の合計です。教育職は、幼稚園教諭のことで、(表③参照)
※「平均給与月額」とは、給料月額と諸手当を合計したものの、このうち、上段

③平均給料（国は16年4月1日現在）

職種	区分	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	館山市	43歳4ヵ月	356,510円	412,503円
	国	40歳2ヶ月	327,555円	381,113円
技能労務職	館山市	46歳3ヵ月	302,147円	354,944円
	うち	45歳7ヵ月	302,910円	362,253円
	清掃職員			337,938円
	うち	48歳0ヵ月	299,857円	333,016円
	その他職員			325,384円
	国	47歳9ヵ月	283,384円	323,950円
教育職	館山市	42歳4ヵ月	347,870円	362,253円

は全ての諸手当を含む。下段は時間外手当・特殊勤務手当などを含まず、国家公務員と同じベースで計算したものです。
平成15年1月1日より特別職の給料減額（市長10%、助役・収入役8%）と管理職手当の減額（部長級3%、課長級2%、課長補佐級の一部2%）、平成17年4月1日より一般職の給料減額（管理職3%、その他職員2%）を実施しました。（平成18年3月31日まで）

職員の初任給

学校卒業後すぐに採用された人の初任給と、引き続き2年勤務したときの給料月額は表④のとおりです。国はII種の額です。
初任給についても、前述のとおり2%減額しています。

④初任給（平成17年4月1日現在）

区分		館山市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	173,852円	194,628円	170,700円	184,400円
	高校卒	140,434円	151,214円	138,800円	148,500円
技能労務職		168,108円	180,460円	-	-
教育職	大学卒	187,278円	200,900円	-	-
	短大卒	167,776円	187,278円	-	-

一般行政職の級別職員数

給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。技能労務、委員会、税務、看護保健、医療技術、企業、保育各職員は含みません。各級の職務内容欄は、各級の主な職名です。（表⑤参照）

⑤一般行政職の級別職員数（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
職務内容	主事	主事	主任主事	主査	係長	主幹補	課長補佐	課長	部長参事	
職員数(人)	12	37	22(3)	51	47	38	35	23	10	275 (3)
構成比(%)	4.4	13.5	8.0(100)	18.5	17.1	13.8	12.7	8.4	3.6	100(100)
1年前の構成比	5.0	12.9	7.9(100)	19.7	16.5	13.3	12.6	8.2	3.9	100(100)
5年前の構成比	4.1	14.9		31.1	16.2	11.5	11.1	8.1	3.0	100

※（ ）は、再任用短時間職員

⑭部門別職員数と主な増減理由

	職員数				対前年増減数	主な増減理由
	14年	15年	16年	17年		
議会	4	4	4	4	0	
総務企画	92	93	91	85	△6	合併協議会の解散、公設卸売市場建設中止などによる減
税務	23	23	23	24	1	市税徴収職員充実による増
民生	77	77	76	78	2	保育所、生活保護事務職員充実による増
衛生	81	75	74	73	△1	ごみ処理関係職員を再任用職員対応としたことによる減
労働	1	0	0	0	0	
農林水産	21	21	22	22	0	
商工	15	14	16	18	2	観光推進事業の拡充による増
土木	47	45	43	42	△1	都市公園担当職員を再任用職員対応としたことによる減
小計	361	352	349	346	△3	
教育	77	81	84	83	△1	幼稚園廃園による減
小計	77	81	84	83	△1	
下水道	13	11	11	10	△1	下水道事業の見直しによる減
その他	17	17	18	18	0	
小計	30	28	29	28	△1	
合計	468	461	462	457	△5	

⑯定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳【一般行政部門】

区分	13年 計画前年	14年	15年	16年	17年	数値目標 (目標)
		(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	
議会	減員		△1			
	増員					
	差引職員数		△1			
総務企画	減員		△4	△3	△4	△10
	増員		3	4	2	4
	差引職員数		△1	1	△2	△6
税務	減員		△1			
	増員					1
	差引職員数		△1			1
民生	減員		△4		△2	
	増員		1		1	2
	差引職員数		△3		△1	2
衛生	減員		△2	△6	△1	△1
	増員					
	差引職員数		△2	△6	△1	△1
労働	減員			△1		
	増員					
	差引職員数			△1		
農林水産	減員		△2			
	増員				1	
	差引職員数		△2		1	
商工	減員		△3	△1	△1	
	増員		5		3	2
	差引職員数		2	△1	2	2
土木	減員		△1	△4	△2	△3
	増員		3	2		2
	差引職員数		2	△2	△2	△1
計	減員		△18	△15	△10	△14
	増員		12	6	7	11
	差引職員数		△6	△9	△3	△3

⑮定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

区分	13年	14年	15年	16年	17年	計	数値目標 (目標)
	計画前年	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)		
一般行政	減員		△18	△15	△10	△8	
	増員		12	6	7	5	
	差引職員数		△6	△9	△3	△3	△21
特別行政	減員		△4		△2	△1	
	増員		1	4	5		
	差引職員数		△3	4	3	△1	3
公営企業会計等	減員		△2	△2	1	△1	
	増員						
	差引職員数		△2	△2	1	△1	△4
計	減員		△24	△17	△11	△10	
	増員		13	10	12	5	
	差引職員数		△11	△7	1	△5	△22

※計画期間は14年度から18年度までの5年間
 ※数値目標は計画終了時(18年度)の数値
 ※数値は各年とも4月1日現在

数値目標を早いペースでクリア 定員適正化計画の状況

「第1次定員適正化計画」(平成9年度から13年度に43人減らす計画)では、10年度までに45人を削減し、2年間で目標を達成しました。これを受け、10年度に「第2次定員適正化計画」(11年度から15年度に20人を減らす計画)を策定しましたが、年度までに16人を削減しました。「第2次定員適正化計画」の

目標を達成する見込みが立つことから、13年度には「第3次定員適正化計画」を策定し、14年度から18年度までの5年間で26人の削減をめざしています。現在の進捗は、17年4月現在までに、22人を削減しており、計画の約85%を達成しています。

能力開発と効率化を進めています

組織・機構改革を実施する中で、職員の能力開発と非常勤職員の活用、民間委託を進め、職員数の削減を図っています。また、事務の効率化をはじめ、経常的に事務事業の見直しを図りながら、公務効率の向上に努め、地方分権の進展に伴う行政需要の多様化・高度化に対応していきます。

特別職の報酬等
 平成17年4月1日現在の特別職の報酬等は表⑦のとおりです。議長、副議長、議員についても、報酬を3%減額しています。

⑥経験年数・学歴別平均給料月額(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	271,983円	323,743円	375,732円
	高校卒	216,678円	265,090円	321,930円
技能労務職(高校卒)	216,678円	244,216円	244,118円	
教育職(短大卒)	該当なし	299,978円	該当なし	

経験年数別平均給料
 経験年数は、卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している採用後の年数です。採用前の民間歴などがある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加えた年数です。(表⑥参照)

⑧昇給期間短縮の状況

区分	合計	昇給期間短縮			
		一般職	技能労務職	教育職	
16年度	職員数(A)	461	373	54	34
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	52	46	5	1
	比率(B/A)	11.3	12.3	9.3	2.9
15年度	職員数(A)	459	370	55	34
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	47	39	7	1
	比率(B/A)	10.2	10.5	12.7	2.9

昇給期間の短縮

⑦特別職の報酬等

区分	給料・報酬月額	退職手当(任期毎支給)
市長	778,500円	865,000円×在職月数×0.45
助役	675,280円	734,000円×在職月数×0.25
収入役	629,280円	684,000円×在職月数×0.20
議長	413,220円	期末手当
副議長	373,450円	○平成16年度支給割合
議員	348,230円	4.35月分

⑩特殊勤務手当

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	32.7%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	76,630円
手当の種類(手当数)	13
代表的な手当	清掃作業等従事手当 保育園業務手当 社会福祉業務手当 清掃作業等従事手当 保育園業務手当 危険作業従事手当

⑩調整手当(16年度)

区分	全職種
支給対象地域	全域
支給率	2%
支給対象職員数	461
国の制度(支給率)	—
支給対象職員1人当たり平均支給年額	87,289円
支給実績	40,240千円

⑨時間外勤務手当

区分	16年度	15年度
支給総額	1億1,174万8千円	1億1,272万4千円
職員1人当たり支給額	24万2千円	24万4千円

職員手当
 期末・勤勉手当は、民間の賞与などの特別給に相当するものです。退職手当は、一部の市を除き、県内各市町村が同一の支給率です。(平成17年4月1日現在)

⑬扶養手当、住居手当、通勤手当

館山市	国
【扶養手当】 ○配偶者 13,500円 ○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から1人 5,000円 ○16~22歳までの子の加算 1人 5,000円	【扶養手当】 ○配偶者 13,500円 ○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から1人 5,000円 ○16~22歳までの子の加算 1人 5,000円
【住居手当】 ○借家 (家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給 ○自宅 4,300円	【住居手当】 ○借家 (家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給 ○自宅 2,500円 (新築・購入後5年間に限る)
【通勤手当】 ○電車・バスの利用 6ヵ月定期券代等を全額支給 ○乗用車等を利用 使用距離に応じて 2,000円から32,330円を支給	【通勤手当】 ○電車・バスの利用 6ヵ月定期券代等を支給(1ヵ月当たり 55,000円を限度) ○乗用車等を利用 使用距離に応じて 支給額が異なる

⑫期末・勤勉手当、退職手当

館山市	国
【期末・勤勉手当】 ○16年度支給割合 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.4月分 (再任用 1.60月分 0.70月分) ・1人当たり平均支給額 1,690千円	【期末・勤勉手当】 ○16年度支給割合 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.4月分 (再任用 1.60月分 0.70月分)
○加算処置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置：役職加算(5~20%)	○加算処置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置：役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)
【退職手当】 (支給率) 自己都合 勤奨・定年 継続20年 21.0月分 27.3月分 継続25年 33.75月分 42.12月分 継続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	【退職手当】 (支給率) 自己都合 勤奨・定年 継続20年 21.0月分 27.3月分 継続25年 33.75月分 42.12月分 継続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
○その他の加算処置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算) ・1人当たり平均支給額(16年度) 自己都合 236万8千円 勤奨・定年 2,850万5千円	○その他の加算処置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

お知らせ

人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2及び館山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市の人事行政の運営等の状況を公表します。

これは、平成16年度における人事行政の運営について、任命権者（市長、教育長など）から報告を受けた状況を取りまとめ、その概要を公表するものです。

⑦採用・退職者数

職種 (採用職種別)	平成16年4月1日～平成17年3月31日				平成17年度 採用者数 (人)
	採用者数 (人)	退職者数(人)			
		定年退職	定年前 早期退職	普通退職	計
一般行政職	11	5	5	0	10
技能労務職	0	2	0	0	2
保育士職	4	0	1	0	1
幼稚園教諭職	2	0	2	1	3
計	17	7	8	1	16

⑧部局別職員数

部局	市長	教育 委員会	農業 委員会	議会 事務局	監査 事務局	選挙管理 委員会	計
人数(人)	365	83	4	4	3	2	461

⑨職種別職員数

職種	一般	税務	薬剤医療	看護保健	保育士	技能労務	教育(幼)	計
人数(人)	279	27	1	15	46	54	39	461

⑩年齢別職員数

年齢(歳)	18～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～60	計
人数(人)	18	43	66	64	59	57	81	73	461

職員数の任免及び職員数
平成16年度の採用者数、退職者数、平成17年度の採用者数は表⑦のとおりです。

また、平成16年4月1日現在の部局別、職種別、年齢別の職員数は表⑧から⑩のとおりです。

職員の給与



職員の給与は表21のとおりです。なお、特別職(市長・助役・収入役)、教育長、再任用職員を含み、手当には退職手当を含みません。

平成16年4月1日現在の平均給与月額、

⑪給与

給与費(平成16年度決算)				一人当たり 給与費
給料	諸手当	期末勤勉手当	計	
19億6,736万円	2億9,880万円	7億9,323万円	30億5,938万円	656万円

⑫平均給与月額

職種	平均年齢	平均給与月額	給与	
			給料	諸手当
一般行政職	43歳0ヶ月	427,341円	362,762円	64,579円
技能労務職	45歳9ヶ月	355,045円	306,848円	48,197円
教育職	43歳3ヶ月	377,730円	362,191円	15,539円

均給与月額は、表22のとおりです。

職員の勤務時間

平成17年4月1日現在の勤務時間は次のとおりです。

1週間の勤務時間 / 40時間
開始時間 / 午前8時 30分
終了時間 / 午後5時 15分
休憩時間 / 午後12時15分～午後1時
休憩時間 / 正午～午後12時15分、午後3時～午後3時15分

分限及び懲戒処分

平成16年度の職員の分限処分は、休職が6件でした。懲戒処分は該当がありませんでした。

職員の服務

平成16年1月1日から12月31日までの年次有給休暇の取得状況は、平均取得日数が8.6日、取得率は22.1%でした。

平成16年度の育児休業取得者数は6名で、すべて女性職員でした。部分休業を取得した職員はいませんでした。

研修及び勤務成績の評定

平成16年度の職員研修実施状況は表23のとおりです。

勤務成績の評定は、主事(2

⑬職員研修実施状況

区	分	受講者数
広域研修	一般研修	58
	実務研修等	6
派遣研修(研修施設)		76
市独自研修		165

福祉及び利益の保護

厚生福利制度

職員の共済制度として、短期給付事業(医療関係など)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドック等事業)を行っています。

公務災害補償

平成16年度の補償件数は、公務災害が4件でした。

公平委員会の業務

平成16年度において、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てにおいて、該当はありませんでした。

総合検診社会保険の人は対象外に

「身近な人間ドック」として、生活習慣病の予防と早期発見に、歴史を持ち、親しまれている総合検診。18年度からは制度の原則に沿って、社会保険の本人と被扶養配偶者は、市の総合検診の対象からはずれます。

問合せ/健康課(☎23-3113)

総合検診は、問診、医師の診察、血液検査など循環器検診に加えて、胸と胃のレントゲンによるガン検診も同時に受けられます。まさに人間ドックのミニ版。毎年6千人もの市民が利用しています。

総合検診は老人保健法により、「社会保険など、各医療保険のサービスで、検診が受けられる人、事業所の検診が受けられる人」は、市の検診は「しない」と決めています。

これまで市では緩やかな運用を行っていましたが、しかし、国では近い将来「医療保険での検診を義務づける」方針で、未受診者の解消や、生活習慣病の予防、医療費の



対象外となる人はどこで検診を受けるの？

①政府管掌健康保険の本人と被扶養配偶者

②会社員、公務員など職場で検診が受けられる人

①、②に該当する人は、市の総合検診の対象からはずれ、検診は本人と被扶養配偶者が社会保険健康事業財団を通じて受ける形になります。

検診を受けるには、職場から同財団の千葉県支部(千葉市中央区本千葉町2-13 ☎043-222-7088)に申し込みます。

安房地域では、安房医師会病院、亀田クリニック、鋸南国保病院で検診を受ける事ができます。

支払い忘れの市税はありませんか

市では市税に対する納税意識の高揚と収納率の向上を目指し、納税強化期間(12月1日～28日)を定めました。

期間中は次のような業務を行います。支払い忘れの市税がある人は、至急納付してください。

問合せ/納税課(☎22-3257)

日曜納税相談

次の日程で市税などの納税窓口を日曜日に開設します。

市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料などの市税や介護保険料の納付、納税相談に応じます。

日時/12月11日、18日、25日の各日曜日 8時30分から17時15分まで

場所/市役所1階納税課

夜間納税相談

10月から実施している夜間納税相談は、来年3月まで引

大腸がん検診

容器の返却を

10月、11月実施の大腸がん検診を申し込んで受診しなかった人で、未使用の容器を持っている人は保健センターへ直接、もしくは郵送(120円切手貼付)で容器の返却をお願いします。

納期限内納付と口座振替を

市税等を納期限までに完納されないときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ年14.6%(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間は4.1%)もの延滞金がかかりますので、必ず納期限内に納付しましょう。市税等の納付は口座振替が便利です。自動的に払い込まれ、納め忘れがありません。

申し込みは、市内各金融機関及び郵便局窓口で手続きします。(市税等の納税通知書、預金通帳及び銀行印をお持ちください)

差押等の滞納処分を強化

市税等の未納者に対して督促状発送後、相談に応じず、市税を滞納している人に対して、不動産、預貯金、生命保険等の財産調査を行い財産発見の際は、差し押さえを行います。昨年度、20件の不動産などの差し押さえと、2件の不動産公売を実施しました。

湊団地町内会集会所が完成

湊団地町内会が新築を進めてきた集会所が、9月末に完成しました。
事業費98万1千円のうち60万円が館山市コミュニティ事業補助金として市から補助されました。このうち590万円は、宝くじの普及広報を目的とした助成事業(コミュニティセンター助成事業)として、(財)自治総合センターからの助成によるものです。完成した集会所は木造平屋建てで、集会所(和室)と台所などからなり、出入り口には、高齢者でも安全に利用できるように配慮したスロープが設置されました。
問合せ/社会安全課(☎22-3464)

▼完成した湊団地町内会集会所



労災保険未加入の事業主に費用徴収制度を強化

労働者を1人でも雇っている事業主は、労災保険の加入手続きを行わなければなりません。
11月1日から、労災保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されました。これにより、事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することになります。未加入の事業主は、早急に加入手続きを行うよう呼びかけています。
問合せ/千葉労働局労災補償課(☎043-221-4313)

館山労働基準監督署を廃止

千葉労働局では、効率的・機動的な行政運営体制の整備を図るため、平成18年3月30日をもって館山労働基準監督署を廃止し、3月31日から木更津労働基準監督署に統合します。
これまで、館山労働基準監督署において行っていた各種手続きや相談などは、すべて木更津労働基準監督署が行います。
木更津労働基準監督署の所在地/〒292-0831 木更津市富士見2-4-14



施行迫る 改正「高齢法」

高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、65歳までの安定した雇用を確保するため、65歳未満の定年を定めている事業主は、平成18年4月1日から62歳(最終的には65歳)までの定年の引上げ・継続雇用制度の導入などの措置を講じることが義務化されます。
問合せ/千葉労働局職業対策課高齢対策係(☎043-202-5132)

古紙類の回収は月2回 来年1月から市内全域に拡大

来年1月から、市内全域で古紙の収集が月2回になります。現在、館山・北条・那古・船形地区では月2回収集していますが、西岬・神戸・富崎・豊房・館野・九重地区でも収集が月2回になります。
収集日の朝8時30分までに、新聞・雑誌・ダンボールに区分し、束ねてひもで縛って搬出してください。雨天の場合は、ビニールなどで覆ってください。
詳しい収集日は、「平成18年環境美化カレンダー」に記載してあります。
市内の事業所などでカレンダーが必要な場合は、市役所市民案内、市民課窓口、環境保全課に用意してあります。
問合せ/環境保全課(☎22-3354)

工業統計調査を実施

製造業を営む事業所を対象に、工業の実態を明らかにすることを目的に、12月31日現在で工業統計調査を実施します。
調査内容は経営組織、従業員数、製造品出荷額、原材料使用額などで、調査結果は国や県、市町村が行う産業振興政策などの各種施策を決める基礎資料として利用されます。
今月中旬に調査員が調査用紙を配り、年明けに回収します。

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金」の請求期限が迫っています。
支給対象者/平成8年3月31日まで国立ハンセン病療養所等に入所しており、平成13年6月22日において生存していた人。
請求期限/平成18年6月21日(水)
問合せ/千葉県健康福祉部健康増進課疾病対策室(☎043-223-2691)

短期集中ゴルフ公開講座

日時・内容/表のとおり 場所/館山ゴルフ倶楽部
対象/初心者、経験者、ジュニア(小学4~6年生)
コース/①スイング形成コース ②実践コース ③ジュニア
定員/各コース12人(応募者多数の場合抽選)
受講料/1講座2,500円 ※初回受講者のみ教材費1,500円
締切/12月31日(土)
共催/館山市アマチュアゴルフ協会
問合せ・申込/館山ゴルフ倶楽部(☎23-8210)

	1/7(土)	1/8(日)	1/9(月)	1/10(火)
8:30~9:30		ｼﾞｬﾆｱ		
9:30~11:00	ｽｲﾝｸﾞ 形成1	ｽｲﾝｸﾞ 形成2	ｽｲﾝｸﾞ 形成1	ｽｲﾝｸﾞ 形成2
11:00~12:30	実践1	実践2	実践1	実践2
14:00~15:30	ｽｲﾝｸﾞ 形成4	ｽｲﾝｸﾞ 形成3	ｽｲﾝｸﾞ 形成4	ｽｲﾝｸﾞ 形成3
15:30~17:00	実践4	実践3	実践4	実践3
18:30~20:00	ｽｲﾝｸﾞ 形成5	ｽｲﾝｸﾞ 形成6	ｽｲﾝｸﾞ 形成5	ｽｲﾝｸﾞ 形成6
20:00~21:30	実践5	実践6	実践5	実践6

いきいき教室(介護予防教室)

市では、高齢者が要介護状態や寝たきりになることを防ぎ、健康で生き生きとした老後の生活を送ることができるよう、ほほえみ在宅介護支援センターと共催して「いきいき教室」を開催します。
日時/1月11日(水)、24日(火)、2月7日(火)、21日(火)、3月7日(火)、28日(火)
場所/老人福祉センター



(調理実習は菜の花ホール)
対象/65歳以上の人
内容/①健康チェック・生活体力測定、②健康体操・レクリエーション、③膝関節痛・腰痛予防体操、④健康・生活相談、⑤会食(調理実習)、⑥講話
定員/20人
参加費/調理実習の実費負担あり
送迎/近くの幹線道路から

自衛隊生徒を募集

防衛庁では、来年4月採用予定の自衛隊生徒を募集します。
応募資格/中卒(見込み含む)で17歳未満の男子
受付期間/平成18年1月10日(火)まで
一次試験日/平成18年1月14日(土)
問合せ/〒294-0033 宮城無番地 自衛隊千葉地方



連絡部 館山募集案内所(☎22-0385)

12/1~

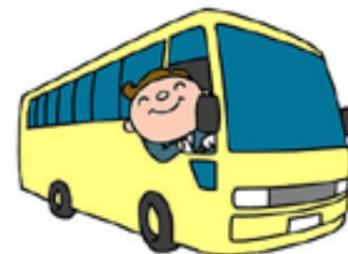
鴨川方面に新たな交通手段
**館山駅と鴨川駅・亀田総合病院を
 結ぶ直通急行バス 運行はじまる**

館山日東バス(株)と鴨川日東バス(株)では、館山駅と鴨川駅・亀田総合病院を結ぶバス直通路線を開通し、12月1日から運行を始めます。

直通急行以外の便は毎日運行し、各停留所に停車。和田お花畑での乗り換え便となります。

料金は館山駅から鴨川駅・亀田総合病院まで、片道普通運賃が700円(往復割引で千300円となります)。

問合せ/館山日東バス(株) ☎22-0111、鴨川日東バス(株) ☎04-7092-1234



館山⇒鴨川方面時刻表

館山駅 発	7:30	8:20	9:00	12:10	15:30	17:35
お花畑 着	↓	8:59	↓	12:49	16:09	18:14
鴨川駅西口 発	8:06	9:22	9:36	13:02	16:22	18:32
東口 着	↓	9:45	↓	13:25	16:45	18:55
亀田総合病院 発	8:30	9:52	10:00	13:32	16:52	19:02

鴨川⇒館山方面時刻表

亀田総合病院 発	8:38	12:18	13:30	15:38	17:48
鴨川駅東口 着	8:45	12:25	↓	15:45	17:55
西口 発	6:30	↓	↓	13:37	↓
お花畑 着	↓	9:08	12:48	↓	16:08
館山駅 発	6:47	9:21	12:55	13:54	16:14
館山駅 着	7:23	10:00	13:34	14:30	16:53

※ 便は直通急行で館山駅と亀田総合病院を結びます。(亀田病院休診日は運休となります) 直通急行は、市内では館山駅(発着)、南総文化ホール、館野、九重小前に停車します。

集まれ！ちびっ子将棋名人

お正月南房総 小中学生将棋大会を開催

日本将棋連盟安房支部などでは、第9回お正月南房総小中学生将棋大会を開催します。小・中学生であれば自由に参加できます。(小学生以下は親同伴) ゲストに女流プロ1級の鈴木環那さんが出席予定です。

- 日時/1月4日(水)午前9時30分から
- 場所/コミュニティセンター
- 参加費/無料
- 参加者/小・中学生
- 申込方法/①電話、②FAX、③メール
- 申込必要事項/参加者氏名、住所、電話番号、クラス、宿泊の有無、交通手段



連絡先/館山北ライオンズクラブ ☎22-3607、FAX 23-5107

メールでの申し込みは、大会ホームページ(<http://park1.wakwak.com/~shougijawa/>)から申込用紙をダウンロードし、添付してください。氏名、住所、電話番号、参加希望クラス、宿泊の有無、交通手段などを記入して、提出します。

館山北ライオンズクラブへの電話は、月曜日から金曜日の午前10時から午後3時まで。それ以外はFAXまたはEメールで受付。
 締切/12月16日(金)必着
 問合せ/中央公民館 ☎23-3111

もっと得する 健康耳より情報 18

風邪の流行る季節 ウイルスをブロック

風邪は「万病のもと」などとよく言われます。油断しないで、かかった場合は無理は禁物。思わぬ病気を引き起こすこともあります。

★★風邪とはどんな病気？★★

風邪は、ウイルスや細菌などによる呼吸器への感染でおこる病気を総称したものです。原因の種類に関係なく、鼻水・くしゃみ・のどの痛み・咳や痰が出るなどに加え、下痢をする・嘔吐する・発熱・頭痛・全身倦怠感・食欲不振などを伴うという共通点があるため、「風邪症候群」と呼ばれています。

★★インフルエンザと風邪の違いは？★★

インフルエンザと風邪は、鼻水やのどの痛み・咳などの症状が現れるところは似ていますが、ウイルスの感染力の強いインフルエンザは、急な高熱(38~40度)や倦怠感・関節痛・頭痛等の強い全身症状を伴います。インフルエンザを防ぐには、予防接種を受けることも一つの対策です。(重症化が防げます。) ワクチン接種後効果が現れるまで約2週間、また、その効果は約5ヶ月続くと考えられています。

★★風邪を予防するには？★★

- ① うがい・手洗いを徹底しましょう。
- ② 人ごみを避け、マスクをしてウイルスを吸い込むのを防ぎましょう。
- ③ 部屋の湿度に気をつけて。(冬のウイルスは湿度に弱いので、60~70%に保つのがベスト)
- ④ 外出時には上着やマフラーの着用を
- ⑤ 十分な睡眠をとり、規則正しい生活を。
- ⑥ 栄養バランスのよい食事を摂りましょう。

★★ゆっくり休むことが最強の治療法★★

長引く風邪は、肺炎等の合併症も引き起こします。風邪をひいてしまったら、無理は禁物。安静にして、とにかくよく眠ることです。また、水分の補給がとても重要なので、意識して補充しましょう。



12月28日まで高齢者のインフルエンザの予防接種をおこなっています。
 問合せ/健康課 ☎23-3113



図書館だより ⑤ 館山市図書館 ☎22-0701

「国際障害者デー」の12月3日から「障害者の日」の12月9日までは「障害者週間」です。障害といっても外見ではわからない障害を持つ人もいます。今回は障害者や障害に関するたくさんの本の中から、2冊を紹介いたします。まず、本を通して、心のバリアフリーから考え始めてみませんか？

▽司書から今月のお勧め本

「指先で紡ぐ愛 グチもケンカもトキメキも」
 光成沢美著 講談社
 全盲ろうという障害を持つ福島智氏と著者との出会いから結婚、そして二人の生活がいまきと綴られる。妻の顔も声も知らない、自らを「宇宙人」と称する夫との指先字を使って繰り広げられる会話、「妻」であり「通訳者」でもあるがゆえの苦勞。障害者とその家族を取り巻く問題について考えさせられながら、人と人が支えあうことの大切さを感じる一冊。



「こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち」
 渡辺一史著 北海道新聞社
 24時間他人の介助を必要としながら、自由であることを求め働き、自立生活を送るひとりの重度身体障害者と、彼を支えるボランティアを追うドキュメント。一見わがままにも思える、鹿野靖明の生きることへの強いこだわりと、それに本気でぶつかっていくボランティア達の姿から、人と人のかかわりや、「普通」に生きることは何かを問いかけてくる一冊。

★クリスマスにこんな本はいかが？

- 「クリスマスの文化史」 若林ひとみ 著 白水社
- 「34丁目の奇跡」 ヴァレンタイン・デイヴィス 著 あすなろ書房
- 「サンタクロースっているんでしょうか？」 中村妙子 訳 偕成社
- 「クリスマス・キャロル」 ディケンズ 作 村山英太郎 訳 岩波書店
- 「手づくりで楽しむパーティブック」 高野あや 作・絵 村田まり子 絵 福音館書店



12月のおはなし会
 幼児向け 2日(10:30から)
 児童向け 3、10、17日
 (24日はありません)



12月、年末年始の休館日
 5、12、19、22、23、26、29~1/3日